



## お知らせと情報

### くらしのお知らせ

#### インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

健康増進課



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部助成を実施しています。  
対象となる方は次のとおりです。

| 対象者                                                                         | 予診票                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 令和 8 年 12 月 31 日時点で 65 歳以上の方                                                | 個別通知を行っています。<br>※ 65 歳の誕生日を迎えてから接種してください。        |
| 60 歳～65 歳未満の身体障害者手帳 1 級の認定者(心臓、腎臓、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)              | 個別通知を行っています。<br>接種期間内で新たに認定を受けた方は健康増進課までご連絡ください。 |
| 【インフルエンザのみ】<br>満 1 歳～義務教育学校 9 年生 (中学 3 年生相当)<br>※新型コロナウイルス感染症予防接種の助成はありません。 | 個別通知を行っています。<br>※ 1 歳の誕生日を迎えてから接種してください。         |

助成額：【インフルエンザ】2,000 円 (1 回のみ)  
【新型コロナウイルス感染症】3,000 円(1 回のみ)

助成期限：令和 9 年 1 月 31 日回まで

※上記対象者に該当し、生活保護受給中の方は全額助成となります。  
医療機関へ生活保護受給証明書の写しをご提出ください。



インフルエンザ▲



新型コロナウイルス  
感染症▲

#### 11 月 9 日～15 日は 秋季全国火災予防運動です

火災が発生しやすい時期となるため、火の取り扱いには十分注意が必要です。大切な命と財産を守るために、住宅用火災警報器、感電ブレーカーを設置しましょう。

#### 令和 8 年度全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える  
いい習慣」



#### 11 月 9 日は「119 番の日」

火災・救急・救助のときは 119 番に通報！  
危険を感じたときは、安全確保をしてから通報し、  
指令センターからの質問に答えましょう。  
消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

#### 令和 9・10 年度建設工事及び建設コンサル タント業務等入札参加資格申請 (定期受付)

令和 9・10 年度建設工事及  
び建設コンサルタント業務等  
入札参加資格申請(定期受付)  
について、県との共同受付によ  
り共同受付センターで申請を  
受け付けます。

受付期間：11 月 11 日(金)～12 月 11 日(金)

名簿登載期間：令和 9 年 4 月 1 日(金)～令和 11 年  
3 月 31 日(金)

申請方法：県入札参加資格電子申請システムを利用  
して申請

※詳細は県ホームページをご覧ください。▶

財政課(千代田庁舎)



●何らかの事情で市役所に来られない方は、「[地域コンシェルジュ](#)」がご自宅に伺います。☎ 029-883-0041

#### 新たにかんしょを生産する農地に対し支援します

市農業再生協議会 (事務局：農林水産課)



市農業再生協議会では、かんしょの生産量の増加および加工品の販売促進を図るため、かんしょを生産する新規の農地に対し支援します。

実施主体：

①市内に住所を有する個人または市内に本店もしくは主たる事務所を設置する法人であること。

②対象農地で 2 年連続かんしょを生産する農業者

対象要件：

①農業振興地域内の農地

②自己所有農地または 2 年以上の貸借の権利設定されている農地である。

③作付け 1 年目の対象農地は、事業実施の前年にかんしょを作付けしておらず、新たに作付けする農地であること (ただし、連作障害等による前年休作は含めない)。作付け 2 年目の対象農地は、前年度に本事業の補助対象となった農地とする。

④対象農地が 10a 以上であること (複数の対象農地面積の合算でもよい)。なお、1 筆のうち一部のみの作付けの場合は、実測面積とする。

必要書類：

申請書は、市ホームページからご確認ください。

①自己所有農地または貸借関係のわかる書類

②申請者名義の振込先口座が確認できる書類の写し

③かんしょの作付けがわかる写真  
(1 ほ場につき 1 枚)

④市のふるさと納税返礼登録事業者または市内のかんしょ集荷事業者に出荷したことがわかる出荷伝票の写し等

⑤市内に本店または主たる事務所を設置していることがわかる書類 (申請者が法人の場合に限る。)

申請期限：令和 9 年 1 月 29 日(金)

補助金額：(作付け 2 年まで支援)

▶作付け 1 年目：10a あたり 50,000 円

▶作付け 2 年目：10a あたり 30,000 円

※詳細は市ホームページをご覧ください。

#### 栗苗の新植・改植を支援します

市農業再生協議会 (事務局：農林水産課)



市農業再生協議会では、栗の作付面積拡大による生産量の増加および加工品などの販売促進を図るため、栗苗の新植・改植を支援します。

実施主体：

①市内に住所を有する個人または市内に本店もしくは主たる事務所を設置する法人であること。

②対象農地において栗苗の新植または改植を行い、その翌年度から 10 年以上継続して栽培を行う農業者であること。

対象要件：

①農業振興地域内の農地

②自己所有農地または 10 年以上の貸借の権利設定されている農地である。

③対象農地が 10a 以上であること (隣接する複数の対象農地面積の合算でもよい)。なお、1 筆のうち一部のみの作付けの場合は、実測面積とする。

④同一事業内容で、国、県、市その他団体から補助金・交付金等を受けていないこと。



申請期限：令和 9 年 1 月 29 日(金)

補助金額：

※予算に限りがあるため、交付単価を調整することがあります。

●新植支援…10a あたり最大 50,000 円

・栗苗を作付けする新規農地

・栗苗を 10a あたり 30 本以上作付けること

●改植支援…10a あたり最大 50,000 円

・栗木 (既存木) を 10a あたり 10 本以上改植すること

※詳細は市ホームページをご覧ください。

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄



## お知らせと情報

### くらしのお知らせ

#### 家庭用防犯カメラ補助金



市では、犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、自らが居住する一戸建て住宅の敷地内（屋外に限る）に家庭用防犯カメラを設置する方に対して、購入費や設置工事費等に係る補助金を交付します。

※予算の範囲内での補助となりますので、予めご了承ください。

#### 補助対象となる防犯カメラ：

自宅の外壁や屋外の工作物などに固定する方法で設置された防犯カメラ

※年度内に購入・設置したものが対象です。

※申請は、購入・設置後、30日以内に行ってください。

**補助対象者：**以下の要件をすべて満たす方

- ▶市内に居住し、本市に住民登録されている方。
- ▶自宅敷地内に防犯を目的として家庭用防犯カメラを設置する方。ただし、補助を受けようとする方が自宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ている方。
- ▶同一世帯に属する全員に、市税の滞納がないこと。
- ▶暴力団等でない方
- ▶設置する防犯カメラに対して、国やほかの公共団体等から補助を受けていないこと。

#### 補助対象経費：

家庭用防犯カメラの購入費および設置工事費等

※令和8年4月1日以降に購入・設置した防犯カメラが対象となります。

**補助金額：**補助対象経費の1/2（5,000円上限）

※自宅1戸につき1回限り

#### 必要書類：

- ・交付申請書兼請求書 ・誓約書 ・領収書の写し
- ・設置した機器の仕様や型番が確認できる書類（カタログなどの写し） ・設置状況が分かる写真
- ・申請者名義の振込先口座が確認できるもの（通帳やキャッシュカードの写しなど）

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 環境防災課（千代田庁舎）

### イベントのお知らせ

#### 歳末助け合い募金 チャリティーコンサート

逆西友好会主催のチャリティーコンサートを行います。マジックショーのほか、川神あいさんによるショーも行いますので、ぜひお越しください。入場料などの売り上げは、歳末助け合い募金へ寄附させていただきます。

**日時：**11月22日（日）午後0時30分

（開場：午前11時30分）

**場所：**社会福祉法人 一天霞ヶ浦ホール

（穴倉6202-12）

**入場料：**1,000円

☎ 逆西友好会会長 荒井静江 ☎ 029-831-3363

### 県南イベント情報

#### 第43回守谷ハーフマラソン



普段は走れない守谷トンネルや、緑豊かな通りなど、守谷市内を駆け巡ります。つくばエクスプレスと並走できるかも！

**日程：**令和9年2月7日（日）

**会場：**守谷市役所（守谷市大柏950-1）

**申込方法：**大会ホームページからお申し込み

**申込期限：**11月15日（日）（先着順）

※種目・定員など、詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 守谷ハーフマラソン事務局（（一社）守谷市スポーツ協会事務局内） ☎ 0297-38-7735



### 市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス)  
ID Twitter



Facebook



YouTube

### 相談のお知らせ

#### 法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶11月12日（日）／午後1時／市民窓口センター

▶11月26日（日）／午後1時／霞ヶ浦庁舎

※11月2日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

#### なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶11月21日（日）／午後1時30分～4時／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶11月11日（日）／午後1時30分～3時

やまゆり館

▶11月25日（日）／午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶11月11日（日）／午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

#### 家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶11月10日（日）／午前8時30分～午後5時

市民窓口センター

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

#### 教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶11月10日（日）／午後1時～午後5時

▶11月19日（日）／午前9時～正午

千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）

☎ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

#### 楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶11月11日（日）／午後1時30分～3時30分

千代田コミュニティセンター

☎ 千代田地区地域包括支援センター

☎ 029-898-9110

▶11月26日（日）／午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶11月27日（日）／午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

#### 防災行政無線の内容をメールで確認できます

メールマガジンの利用登録をすると、防災行政無線の放送内容をメールで受信できます。アドレスをお持ちの方は、どなたでも登録できます。ぜひご登録ください。

#### 【登録方法】

- ①メールマガジン登録ページにアクセス ▶
- ②ページ上部にある「利用規約」を押して確認
- ③メールアドレス・パスワードを設定
- ④「配信カテゴリの選択」欄の「防災・防犯」にチェックを入れ、「登録」を押す

☎ 政策企画課（千代田庁舎）



### 有料広告欄

### 有料広告欄

### 有料広告欄

2026 年 November 11 月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 閉庁 | 納期 | 閉庁 |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 閉庁 |    |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 閉庁 | 閉庁 |    |    | 延長 |    | 閉庁 |
| 29 | 30 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 閉庁 | 納期 |    |    | 延長 |    | 閉庁 |

※ 11 月 3 日・23 日は祝日のため、閉庁となります。ご注意ください。



窓口延長 市民窓口センター： 困午後 7 時まで（※除く）

▼業務対応窓口

市民課、税務課、国保年金課



納期限

|           |                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| 11 月 2 日  | 市・県民税 3 期<br>国民健康保険税 4 期<br>後期高齢者医療保険料 4 期<br>介護保険料 4 期 |
| 11 月 30 日 | 国民健康保険税 5 期<br>後期高齢者医療保険料 5 期                           |

口座振替

市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一 QR コード (eL-QR)

スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機

霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。

税務課（市民窓口センター）



利用方法

くらしの防災ガイド

環境防災課（千代田庁舎）

作ろう！

「我が家のタイムライン」

台風や大雨による風水害に備え、家族で「いつ」「何をするのか」をあらかじめ整理した防災計画が「我が家のタイムライン」です。

大雨により河川の水位が上昇した場合などに、家族がとる防災行動を時系列に整理しておきます。事前に整理しておくことで、急な判断が迫られる災害時に家族の行動を確認するチェックリストや、避難を判断する際のサポートツールとして活用できます。

近年、各地で大雨による洪水などが発生しています。災害から自分や家族の命を守るためには、日頃から災害への備えを進めておくことが大切です。

ご家族で「我が家のタイムライン」を作成し、災害時の逃げ遅れを防ぎましょう。

近年、台風等による大雨で洪水が頻発し、県内で死傷者が発生しております。この「我が家のタイムライン」で災害時に取るべき行動を整理しておきましょう。

【R8改訂版】

我が家のタイムライン

|                            |                            |            |
|----------------------------|----------------------------|------------|
| まず、ハザードマップで自宅の災害リスクを確認！    | 河川氾濫による浸水の危険あり             | 土砂災害の危険あり  |
| 避難先(避難所、親戚宅、友人宅)           | 避難先までの移動手段                 | 避難先までの移動時間 |
| 避難時に避難先を伝える相手・連絡先(家族・親戚など) | 声をかけて一緒に避難する相手・連絡先(近所の方など) |            |

洪水のおそれがあるときは、気象情報や市町村が発令する避難情報に注意して行動する！

| 防災気象情報<br>(大雨・河川氾濫・土砂災害)                        | 逃げ遅れないためにやるべきこと                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レベル1 早期注意情報<br>◆災害への心構えを高める                     | ◆テレビやラジオで気象情報(台風情報)を確認する<br>◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する<br>※河川や水田、崖に近づくのはやめましょう<br>◆避難するときに持っていくものを確認する(☑を付ける)<br>※持ち物はあらかじめ非常持出袋などにまとめておきましょう<br>※季節によって必要なものを見直しましょう |
| レベル2 注意報<br>◆避難行動を確認<br>(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど) | □食料品 □飲料水 □常備薬 □お薬手帳<br>□タオル □ビニール袋 □着替え □上履き<br>□懐中電灯 □携帯充電器 □マスク □ウェットティッシュ<br>□現金 □貴重品(通帳など) □その他( )                                                         |
| レベル3 警報<br><高齢者等避難><br>◆避難に時間を要する人は早めに避難        | ◆避難しやすい服装に着替える                                                                                                                                                  |
| レベル4 危険警報<br><避難指示><br>◆危険な場所から全員避難             | 避難に時間のかかる人と支援者は避難する(高齢者、障害者、乳幼児 など)                                                                                                                             |
| レベル5 特別警報<br><緊急安全確保><br>◆命の危険 直ちに安全確保！         | 危険な場所から全員避難する                                                                                                                                                   |

※市町村によっては、「レベル2 注意報」で「高齢者等避難」を発令したり、「レベル3 警報」で「避難指示」を発令する場合もあります。災害のおそれがあるときは、お住まいの市町村からの情報を確認しましょう！



消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第549号】



道路交通法の基準不適合の

電動アシスト自転車に注意

【事例】

大手通販サイトで電動アシスト自転車を購入。警察署の防犯登録に行ったところ、原付バイク扱いになると言われ防犯登録できなかった。原付になるなら免許がないため乗ることができないので返品したい。(60 歳代)



【一言アドバイス】

- 基準に適合していない電動アシスト自転車が、自転車として道路を通行できるようにインターネット通販等で販売されていることがあります。
- 電動アシスト自転車は道路交通法上の基準で、搭乗者がペダルをこがないと走行しない構造であることやアシストの比率などが定められています。
- 電動アシスト自転車を購入する際は、型式認定の「TS マーク」や「BAA マーク」の有無を参考にし、

基準に適合しているか確認しましょう。不明な場合は購入先や製造元等に問い合わせましょう。

●基準に適合していない電動アシスト自転車で道路を通行すると、法令違反となり運転者が罰則の対象となります。基準に適合していない、またはその可能性がある電動アシスト自転車については、強いアシスト力による事故のおそれもあるため、道路の通行は控え、購入先・製造元等に対応を確認しましょう

●困ったときは、市消費生活センターまたは国民生活センター（☎ 188）までご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前 9 時～正午／午後 1 時～ 4 時

◎☎ ☎ ☎ ☎ 場所：霞ヶ浦庁舎

◎☎ ☎ ☎ ☎：国民生活センター（☎ 188）

で電話受付

問 市消費生活センター ☎ 029-897-1111



水族館の  
生き物紹介



かすみがうら市水族館

ニホンアマガエルの魅力大解剖

皆さんはニホンアマガエルをご存じでしょうか？鮮やかな緑色の体をした小さなカエルで、日本で最も身近なカエルの一種です。田んぼや池の周辺、庭先などさまざまな場所で見ることができます。体の大きさは約 2 ～ 4.5cm ほどで、一般的にメスの方がオスより少し大きくなります。

ニホンアマガエル最大の特徴は、周囲の環境に合わせて体の色を変えられることです。緑色の葉の上では緑色、灰色のコンクリートの上では灰色、木の幹では茶色っぽくなる場合があります。これは「保護色」と呼ばれ、外敵から身を守るための大切な能力です。すべての色に変われるわけではありませんが、緑色や灰色、茶色、まだら模様などさまざまな体色を見せてくれます。

また、指先の吸盤が発達しており、木の枝や葉、

問 かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

ガラスのようなツルツルした面にも張り付くことができます。この吸盤のおかげで樹上生活が可能になり、昆虫を探したり、天敵から逃げたりしています。食性は肉食で、ハエやクモなどの小さな生き物を捕まえて食べます。



▲ニホンアマガエル

オスはのどに大きな鳴き袋を持ち、特に雨が降る前や雨の日によく鳴くことから「雨蛙(アマガエル)」という名前が付けられました。小さな体からは想像できないほど大きな声を出すため、昔から「天気予報ガエル」として親しまれています。身近な生き物ですが、観察してみると驚くような能力をたくさん持った魅力あふれるカエルなのです。

水族館では希少な水色のニホンアマガエル、黒色のアマガエルを展示しています。

防災行政無線、火災・事故発生情報をいつでもどこでも確認できます

火災・事故発生情報は、テレホンサービスや WEB ページで、防災行政無線は市防災アプリでも内容を確認できます。放送内容を聞き逃してしまった時などにぜひご利用ください。

問 環境防災課（防災行政無線）・市消防本部（火災・事故発生情報）

防災行政無線放送内容

テレホンサービス：

☎ 0800-800-3674(通話料無料)



市防災アプリ



バックナンバー

火災・事故発生情報

テレホンサービス：

☎ 0299-59-1190



WEB ページ